

相模大堰管理橋を改修し、人や自転車等が通行できるようになりました

～人や自転車等の安全性と利便性が向上します～

県では、相模川に架かる相模大堰管理橋について、人や自転車等に限り通行可能となるよう、照明灯や防護柵等の安全施設の設置工事を進めてきましたが、この度、工事が完成し、令和2年3月31日から通行ができるようになりましたので、お知らせします。

1 通行開始日時

令和2年3月31日(火)午後2時

2 工事完成の効果

相模大堰周辺の方々が、徒歩や自転車等で相模川を渡るには、これまで、大堰の上流約2.7kmの相模大橋か、下流約1.7kmの戸沢橋を利用されていましたが、相模大堰管理橋が利用できるようになり、対岸への行き来がとても便利になりました。

また、自動車等が通行できない橋であるため、歩行者や自転車等が安全に渡ることができます。

3 本橋ご利用にあたっての注意事項

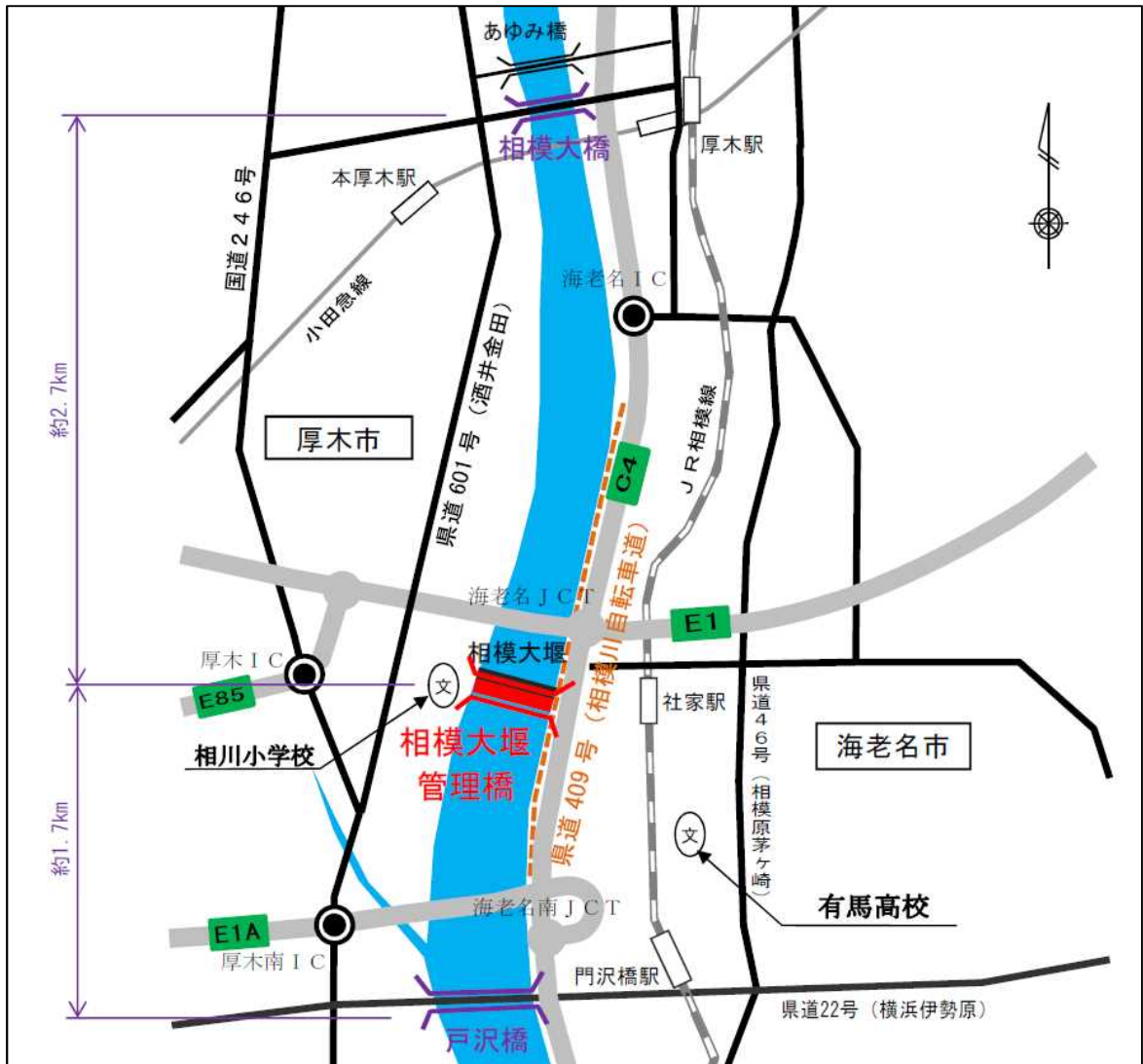
本橋は引き続き、相模大堰の維持管理にも使用するため、同堰を管理する神奈川県内広域水道企業団社家取水管理事務所が作業を行う際には、通行止めとなることがあります。

なお、通行止めの期間については、本橋に設置した看板等でご案内します。

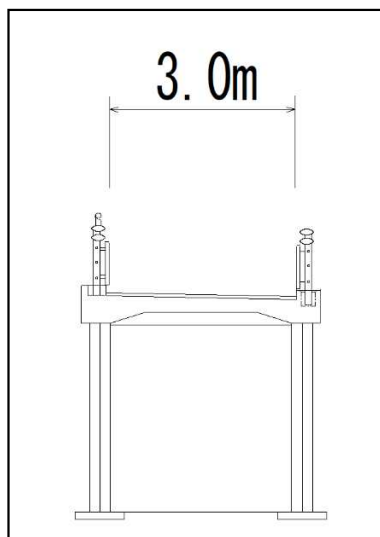
注 相模大堰は神奈川県内広域水道企業団の相模川水系建設事業のひとつとして、平成10年に完成した取水堰です。

資料 [位置図](#)、[標準横断図](#)、[現況写真](#)

位置図



標準横断面図



現況写真

